

第12回自治体学会賞の選考過程について

自治体学会 学会賞委員会委員長
国吉 直行（横浜市立大学客員教授）

本年12回目を迎える自治体学会賞は、巻末に記した7名の委員からなる学会賞委員会によって、田村明まちづくり賞、研究論文賞、自治体学研究奨励賞の3つの賞の選考を行った。ここにその経過及び授賞理由を報告する。

2022年5月31日までの公募期間に、田村明まちづくり賞には応募は無かった。研究論文賞に5件の応募があった。但し、応募のうちの1件は、今年からの応募規定を参考に、1名の応募者が一連のテーマによる研究として33本の論文をまとめて1件として応募している。また、研究論文賞の対象として、2021年から2022年にかけて出版された会員の著書4件も追加した。自治体学研究奨励賞は、公募は行わず、学会誌『自治体学』に掲載された論文のうちから選考されることがあらかじめ定められている。

受賞者選考のための学会賞委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、オンライン会議を活用して行うこととした。

第1回目は、2022年6月12日にオンライン会議方式で開催した。田村明まちづくり賞については、候補としてふさわしい活動をあらためて、委員の皆様にご紹介していただくこととした。研究論文賞については、応募の5件のうち、一連のテーマによる33本の論文については、応募規定の趣旨にはそぐわないということから対象から外すこととし、応募の4件及び会員の著書としての4件も候補とし、併せて8件を候補とすることとした。また自治体学研究奨励賞は、この1年間に学会誌『自治体学』に掲載された研究論文4件を候補とし、選考することが決まった。各候補に関する討議を行った上で、研究論文賞と自治体学研究奨励賞に関しては委員の中から各2名の査読者を選定した。

なお、研究論文賞の候補として、学会賞委員会委員お一人の著書が候補に挙がったため、該当委員には今回の選考委員からは外れていただくこととした。

第2回目は、2022年7月17日に、対面方式とオンライン会議方式を併用して開催した。

研究論文賞と自治体学研究奨励賞については、査読の結果を基本に、多面的に慎重審査し、下記の通りの結果を得た。

研究論文賞については、慎重審議の結果、内海麻利さんの「決定の正当化技術 一日仏都市計画における参加形態と基底価値」（法律文化社）に授与することが決まった。

自治体学研究奨励賞については、慎重審議の結果、長谷川健さんの「新型コロナのまん延防止を目的とした「要請」についての法的検討—社会的圧力による行政指導の事実上の強制について—」（自治体学35-2号）に授与することが決まった。

田村明まちづくり賞の候補については、学会賞委員会委員の二名の方から2件の推薦があった。

1件は、農山村における女性活躍の場の創出を熊本県人吉市を基盤に、九州全体で広域的な活動の連携を展開している女性の活動である。もう1件は、大分県臼杵市の町並み保存運動に若いころから参画し、現在は実家の商家を活かして、地域のまちづくりに貢献するとともに、全国の町並み保存運動を牽引し

ている男性の活動である。いずれの活動についても、慎重に審査し、熟議の上、下記の通りの結果を得た。

田村明まちづくり賞については、「ひまわり亭・リュウキンカの郷」を中核としたまちづくりの取組を継続的にまた広域的に展開している人吉市・本田節様に、及び「臼杵市の町並み保存と多方面にわたるまちづくりの取組」を積極的にまた長年にわたって行われている臼杵市・齋藤行雄様に授与することが決まった。

各賞の授賞者の業績と授賞理由は以下に記すとおりである。受賞者のこれまでのご努力に敬意を表するとともに、今後のなお一層のご活躍を祈念したい。

受賞者と授賞理由

田村明まちづくり賞：熊本県人吉市ひまわり亭代表 本田節 様

対象活動：『「ひまわり亭・リュウキンカの郷」を中核としたまちづくりの取組』

本田節氏は、地域の先達者である故山北幸さん（地域特産品市房漬創始者）に触発され、地域における食、農、命のあり方について考え、女性、高齢者、地域が元気で豊かになることを目指し、1998年、私財を投じて古民家を移築し、熊本県人吉市内の球磨川河畔に農村レストラン「ひまわり亭」をオープンした。農家の女性や定年退職した女性達を積極的に雇用し、女性の働く場の創出に貢献した。参加した女性達も家で使わなくなった食器や座布団、ひな人形などを持ち寄り、活動に積極的に参加してきた。提供してきた「郷土の家庭料理」の素材は、参加女性や地元農家が生産したものが主で、季節ごとの伝統的な料理を現代風にアレンジしたもので訪れる人に好評である。

また人吉球磨地域における農家民泊の設立と運営を積極的に支援し、各農家民泊とその拠点としての「ひまわり亭」の有機的連携を構築し、熊本県をはじめ九州におけるグリーンツーリズムの拡大に貢献してきた。食の提供だけでなく、食育やまちづくりの研修等のため「ひまわり亭」を補完する施設として、あさぎり町の古民家を改修して開設されたのが「リュウキンカの郷」で、九州広域の研修宿泊施設として活用されている。

こうした地元での活動を基盤に、「九州ツーリズムコンソーシアム・ムラたび九州」を組織し、会長として広域的な活動の連携をすすめ、まちづくりとグリーンツーリズムの拡大に貢献している。

地域に基盤を置き、食と農、命について深く思考するとともに、女性、高齢者、地域を巻き込んで、郷土料理やツーリズムを通じたまちづくりを展開してきたことは高く評価できる。参加する女性達にも、農山村に生きる自信と誇りをもたらし、地域全体の活力向上につながっている。またこうした地域活動を人吉市内だけでなく、球磨郡内はおろか九州全域にも普及展開している活動も注目される。

2020年7月には熊本県南部豪雨で「ひまわり亭」も床上2メートル浸水という壊滅的な被害を受けた。しかし被災4日後から炊き出しを行い、球磨村、相良村などの被災地の人たちに寄り添った支援を行った。この被災を契機として「ひまわり亭」も再度改修され、農村レストラン機能のほかに、食育のためのキッチンシステムの充実、多目的研修施設、宿泊機能を充実し、まちづくりの拠点的功能として再出発し

ている。

本田節氏のこうした着実な活動は、食を通じたまちづくり、地域での女性の活躍の場などを考えるうえで、全国に大きな貢献を果たしているといえる。

よって、自治体学会賞田村明まちづくり賞を贈るものである。

田村明まちづくり賞：

臼杵の歴史的景観を守る会元会長・臼杵城泊研究会会長 齋藤行雄 様

対象活動：『臼杵市の町並み保存をはじめとする多様なまちづくりの取組』

齋藤行雄氏は10代のころから40年以上にわたり、大分県職員のかたわら、地元大分県臼杵市のまちづくり活動に多方面にかかわり、臼杵市を歴史豊かな魅力的なまちとして成熟させていくことにおおきく貢献してきた。

その活動は、臼杵市旧市街地の歴史的町並みの保存に始まり、「臼杵の歴史的景観を守る会」（旧「臼杵市の美しい町並みを守る会」、現「臼杵のんき屋」）会長として、町並みを守りながら、地域の活性化を進める運動を主導しているほか、「臼杵古民家友の会」会長、「臼杵フットパス推進実行委員会」会長、などとして活躍しているほか、臼杵の妖怪話をもとにまちづくりを進める「臼杵ミワリークラブ」本尊、環境省の自然公園指導員、県の環境教育アドバイザーとして生物多様性の保全にも取り組むなど、その活動は多方面に及んでいる。また、近年では、「臼杵城泊研究会」会長として、さらには臼杵市のユネスコ食文化創造都市のアーカイブとりまとめ作業をはじめ、伝統行事や伝統食の発掘継承に取り組む「臼杵美食倶楽部」の世話人など、臼杵の文化観光の推進にも活動の幅を広げている。

齋藤行雄氏の多方面にわたるまちづくり活動は地元である臼杵市にとどまるだけでなく、「町並みとまちづくりを考える大分県民の会」の立ち上げやその後の県内各地のまちづくりの運動団体の連携、支援に尽力しているほか、九州町並みゼミの設立とその後の運営に中心にかかわり、さらに「全国町並み保存連盟」副理事長として全国各地の町並み保存を中心としたまちづくり運動の連携にも積極的に取り組んでいる。

齋藤行雄氏はまた、県庁退職後は、国登録有形文化財である臼杵市内の実家の商家を活かした郷土玩具・小物の店『俵屋』を承継するとともに、合同会社大分ヘリテイジマネジメントの開業、その経営を行うことで地域の活性化にも寄与しているほか、張子の人形師や草者盆栽作家としても活動している。また、市内の商家2棟を買い取るとともに、屋敷余り特殊地下壕の一般公開や地域振興協議会事務局長としてJR上臼杵駅の管理及び利活用、自治会長、龍原寺三重塔保存修復委員会委員、「臼杵縁日倶楽部」代表、「臼杵百年木造駅舎3駅の会」会長など地域の様々な場面で活動している。

こうした齋藤行雄氏の長年にわたるまちづくりの多方面の活動を高く評価し、ここに自治体学会賞田村明まちづくり賞を贈るものである。

研究論文賞： 内海 麻利 様
駒澤大学法学部

対象著書：『決定の正当化技術―日仏都市計画における参加形態と基底価値』（法律文化社）

本書は、都市計画における地区計画制度の導入と実際の計画決定の事例を題材に、こうした決定が説得力を持ち、ひろく受容されるための根拠に関して、それを用いる政府の決定メカニズムを明らかにすることを目的としている。そのために日本とフランスという異なった都市計画制度を有する国の事例を比較研究している。

行政学や政治学と都市計画学にまたがる学術研究、かつ日仏の比較研究であり、さらに中央政府による計画制度の立法過程と地方政府による具体の計画策定手続きの執行段階の両方に関する比較研究でもある。それぞれの分野の研究の背景や研究の作法をおさえながら、同時に単一の学問領域にとどまっていたは見えなくなる常識の壁を乗り越える新しい分野を切り拓く貴重な著作である。

本書での検討の結果、政府による決定の「正当化技術」として、法解釈型・専門知型・実績型・依存型・妥協型の5つのタイプが抽出されている。これまで、合法的・合理的であることが正当化の根拠であるとされてきた一般的理解を、一段と深化させることに貢献している。

また、私有財産に一定の制限を明示的に課す地区詳細計画を題材とすることで、私有権と公共の福祉とのバランスに関する日仏の基底的な価値観の相違にまで踏み込む分析が可能となっている。

本書は行政学・政治学と都市計画学というふたつの異なる研究領域を架橋する稀有な業績であり、政府による決定の正当化技術の類型を導き出し、さらにその背後にある基底的な価値観の相違を考察するに至る研究成果として高く評価できる。

よって、ここに自治体学会研究論文賞を贈るものである。

自治体学研究奨励賞：長谷川 健 様
四日市市役所

対象論文：『新型コロナのまん延防止を目的とした「要請」についての法的検討～社会的圧力による行政指導の事実上の強制について～』（「自治体学」35-2号 2022年春号）

2000年当初からのコロナ感染防止関連事務の対応については、緊急避難的な対応から始まった。これに対して、全国的にコロナ感染防止に努めるという命題に向かった。国も自治体も、医療機関も介護施設も大きな混乱の中で業務に当たっていた。それは、筆者が指摘するように行政指導に基づく「要請」であり、混乱は長期におよんだ。

対応業務が初めての経験であり、さらに国策として感染症を抑え込むことが優先され、特措法に基づく要請が事務連絡の形で放出し続けられた。

特に特措法の法的限界や個別要請や一般要請の比較など、法的根拠がもたらす公定性と業務執行の整理について、混乱の中での業務執行であったが、それらの課題を限られた時間の中迅速に明らかにした点は評価に値する。

R2 特措法においての外出自粛要請や業務自粛要請などは、法に基づく要請と法に基づかない要請の差

異が生じた。しかしこの背景には、諸外国で行われたロックダウンの手法を取らなかった日本人の高い倫理観が根底にあり、曖昧な中にも要請を受け入れる国民性も特筆すべき点である。

今回のコロナ感染症対策は、大規模災害における緊急支援や対抗支援にも繋がる場所があり、法整備と緊急避難による行政指導は、行政執行における課題である。

このような状況において、タイムリーに論文にまとめて発表する意義は大きい。この即応性は自治体学会の強みであり、重要な課題である。さらに継続的な研究を進められ、例えば条例立案等自治体としての事務を進めるための根拠や位置づけなどを整理し、多くの自治体に対する示唆を示すことを期待する。よって、ここに自治体学研究奨励賞を贈るものである。

選 考 委 員 (学会賞委員会)

委員長 国吉 直行 (横浜市立大学客員教授)

副委員長 岡崎 昌之 (法政大学名誉教授)

委員 相川 康子 (NPO政策研究所専務理事) 江藤 俊昭 (大正大学教授)

鏡 諭 (法政大学大学院兼任講師) 中川 幾郎 (帝塚山大学法学部名誉教授)

西村 幸夫 (國學院大學教授)

※内海 麻利 (駒澤大学法学部教授) 委員は今回は委員から外れる。

自治体学会賞

自治体学会賞は、日本における自治体の発展と地方自治に対する顕著な貢献をなしたと認められる研究および業績、今後に期待できる研究及び業績等に対して授与するもので、学会創立代表運営委員の一人田村明先生が2010年にご逝去され、ご遺族から学会の活動に役立ててほしいとご寄付をいただきこれを機に2011年に創設したものです。

田村明まちづくり賞は、まちづくりの分野で顕著な業績をあげた個人または団体に、研究論文賞は、地域や自治体の活動に関する研究として顕著な貢献が認められる、近年発表された自治体学会会員による著作または研究論文に、自治体学研究奨励賞は、学会誌『自治体学』に掲載された論文のうち、地域や自治体の活動に関して貢献が認められる論文にそれぞれ授与しています。